

## 第 3 分 科 会 (No. 6)

1 日 時 令和6年3月14日(木)  
午前10時00分 開会  
午後 0時32分 閉会

2 場 所 第2委員会室

### 3 出席委員 (18人)

主 査	森 本 由 美	副 主 査	木 畑 広 宣
委 員	吉 村 太 志	委 員	田 仲 常 郎
委 員	井 上 秀 作	委 員	中 島 慎 一
委 員	渡 辺 均	委 員	西 田 一
委 員	松 岡 裕 一 郎	委 員	富 士 川 厚 子
委 員	本 田 忠 弘	委 員	河 田 圭 一 郎
委 員	浜 口 恒 博	委 員	泉 日 出 夫
委 員	出 口 成 信	委 員	山 内 涼 成
委 員	松 尾 和 也	委 員	三 原 朝 利
(委 員 長	森 結 実 子	副 委 員 長	荒 川 徹)

### 4 欠席委員 (0人)

### 5 出席説明員

危機管理監	山 本 浩 二	危機管理室長	右 田 圭 子
危機管理課長	角 野 純 二	災害対策担当課長	田 中 淳 介
防災企画担当課長	大 山 一 成	消 防 局 長	本 脇 尉 勝
総務部長	岸 本 孝 司	総務課長	澤 田 博 人
広域連携担当課長	久 保 耕 平	人 事 課 長	中 尾 義 浩
訓練研修センター所長	中 禮 康 久	予 防 部 長	内 藤 茂 樹
予 防 課 長	渡 邊 晴 久	指 導 課 長	森 成 司
警 防 部 長	荒 卷 智 徳	警 防 課 長	関 敏 和
消 防 団 課 長	天 野 和 宏	救 急 部 長	山 本 芳 昭
救 急 課 長	大 迫 勉		外 関 係 職 員

## 6 事務局職員

委員会担当係長 梅 崎 千 里 議事係長 福 留 圭 一

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和6年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第32号 北九州市手数料条例の一部改正についてのうち所管分	
3	議案第65号 北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	

## 8 会議の経過

○主査（森本由美君）開会いたします。

本日は、危機管理室及び消防局関係議案の審査を行います。

議案第1号のうち所管分、32号のうち所管分及び65号の以上3件を議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。危機管理監。

○危機管理監 おはようございます。委員の皆様には、日頃から危機管理行政に関しまして、御支援、御協力を賜りまして誠にありがとうございます。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

今年1月1日に発生しました能登半島地震に関しましては、国や関係機関などから被災地の情報収集などを行いながら、迅速に対応を行っております。1月10日には、全庁的な支援を実施していくため、市長を本部長とした令和6年能登半島地震支援本部を設置いたしました。委員の皆様方におかれましても、災害見舞金を寄贈していただきました。御礼申し上げます。

また、今回の地震に関しまして、被災地などにおきましては、復旧、復興に向けまして様々な課題も生じております。私自身今週の初め、輪島市を訪問させていただきました。実情を見てまいりました。今後の本市における被災地支援及び防災対策に生かしてまいりたいと考えております。

さて、危機管理室におきましては、従来より災害などに強いまちづくりに向けまして、今回の能登半島地震をはじめ、近年、激甚化、頻発化しております自然災害を踏まえた国の制度改正に適切に対応していくとともに、市内の災害発生状況や本市からの被災地支援で得られました教訓を基に、避難所機能の充実、被災者支援体制の強化、防災啓発や訓練の実施などに積極

的に取り組み、減災対策の推進に努め、市民の安全・安心を確保してまいります。

今議会にお願いしております議案は、令和6年度北九州市一般会計予算のうち所管分でございます。詳細につきましては、この後、危機管理室長から説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**○主査（森本由美君）** 消防局長。

**○消防局長** おはようございます。消防局でございます。

委員の皆様におかれましては、日頃から消防行政に御理解と御支援を賜っております。この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

本分科会では、消防局所管の令和6年度予算議案及び条例議案につきまして御審議をお願いいたします。

令和6年度の消防局当初予算は、1つ目としまして、あらゆる災害に対応するための消防体制の整備、2つ目、救急体制の強化、3つ目、火災予防対策の強化、そして、4つ目としまして、地域における災害対応力の向上、以上の4つを柱として施策を構成しております。一昨年の且過や今年1月の魚町での火災などを受けまして、火災予防対策をさらに充実、強化するための取組や、令和5年に過去最多の6万3,061件の出動件数を記録いたしました救急需要への対応など、重点的に取り組む事業を盛り込んでおります。総額132億円を計上しております。今後も、市民が安心・安全に暮らすことができる、安らぐまちの実現を目指しまして、消防局一丸となって取り組んでまいります。引き続き御指導、御支援をよろしくお願ひ申し上げます。

議案の詳細につきましては、総務部長から御説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**○主査（森本由美君）** 危機管理室長。

**○危機管理室長** 恐れ入ります、それでは着席にて説明させていただきます。

それでは、議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算のうち、危機管理室所管分につきまして、お手元の資料により説明させていただきます。

なお、説明に当たりましては、金額は万円単位とさせていただきます。

お手元の資料の2ページを御覧ください。

1、令和6年度北九州市一般会計予算のうち所管分でございます。

(1)危機管理室の予算額の歳入でございます。

18款国庫支出金、2項11目1節消防費補助金のうち所管分は、みんなde Bousaiまちづくり推進事業及び防災一般に対する国からの補助金234万円でございます。

19款県支出金、2項9目1節消防費補助金のうち所管分は、防災一般に対する県からの補助金77万円でございます。

20款財産収入、1項3目1節基金運用収入のうち所管分は、災害救助法に基づき創設した災害救助基金の利子で6万円でございます。

24款諸収入、6項4目3節総務管理費雑入のうち所管分は、令和2年7月豪雨及び令和5年7月豪雨の被災地支援のために本市から派遣する職員の給与に伴う負担金収入の3,200万円、また、30節消防費雑入のうち所管分は、派遣する職員の旅費及び時間外勤務手当に伴う負担金収入の790万円でございます。

合計で歳入は4,307万円でございます。

歳出につきましては、3款保健福祉費のうち7項1目災害救助費の災害救助基金積立金に係る事業費2,516万円及び12款消防費のうち1項5目危機管理費の防災施策関連の事業費と被災地復興支援に係る事業費1億4,562万円から成っております。

令和6年度予算案の総額は、合計欄にありますとおり1億7,078万円で、前年度に比べ40.1%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、災害救助基金に係る法定基準額の不足分の積立てや被災地復興支援経費の増額などによるものでございます。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。

(2)主要事業の概要でございます。

①みんなde Bousaiまちづくり推進事業780万円は、地域防災力の向上を目的として、小学校区をはじめとする様々な地域単位での地区防災計画づくりの支援を行うとともに、大学と連携して地域防災の新たな担い手の育成に取り組むものです。

②大規模災害に備えた備蓄整備事業2,926万円は、大規模災害に備えた非常用の食料や必要な備品などの備蓄物資の整備に加え、それら備蓄品の管理業務を専門業者に委託し、災害時の備蓄品の提供体制を強化するものです。

③地域と連携した避難所開設運営事業760万円は、迅速な避難所の開設や地域防災力の向上等のため、避難所の開設と運営を市と地域住民が連携して行うものでございます。

④個別避難計画作成促進事業490万円は、避難行動要支援者の状況等を把握している福祉専門職と連携し、個別避難計画の作成を促進するものです。

⑤防災訓練の実施900万円は、市民の防災意識の向上や災害時における関係機関の連携強化を図るため、各地域の災害特性を踏まえた住民参加型訓練等を市及び各区で実施するものです。

⑥防災行政無線の運用1,127万円は、津波に関する情報等を迅速かつ効果的に伝達するため、沿岸部に設置している防災サイレン、スピーカーを運用するものです。

続きまして、(3)その他事業の概要を御覧ください。

①被災地復興支援事業4,156万円は、令和2年7月豪雨の被災地に加え、令和5年7月豪雨の被災地及び令和6年能登半島地震の被災地に対して、ニーズに即した支援活動を実施するものです。

以上、危機管理室所管分に係る令和6年度北九州市一般会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします。

なお、タブレット端末の分科会のフォルダー内に、予算書等のデータと併せまして、令和6

年度予算における予算事務事業の棚卸し反映結果のデータを格納しております。危機管理室の見直し事業数は合計18事業で、見直し額の総計は、事業費ベースで2,956万円となっております。よろしくお願いいたします。

以上、説明を終わらせていただきます。

**○主査（森本由美君）** 総務部長。

**○総務部長** それでは、座ったまま説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算についてのうち、消防局所管分につきまして、タブレットの資料にて御説明申し上げます。

御説明に当たりまして、金額は万円単位とさせていただきます。

資料の2ページを御覧ください。

1、歳入予算額を表の上から順番に説明させていただきます。

17款1項11目消防使用料は238万円で、消火栓標識への広告に係る使用料などでございます。

同じく2項9目消防手数料は4,143万円で、危険物施設や火薬類、高圧ガス、液化石油ガス保安の許可等に係る手数料でございます。

18款1項3目消防費国庫負担金は715万円で、緊急消防援助隊の活動に対する国からの負担金でございます。

同じく2項11目消防費国庫補助金は2,278万円で、消防団活動用の資機材購入に対する国からの補助金や、ICTを活用した救急搬送スピードアップ事業へ充当予定のデジタル田園都市国家構想交付金でございます。

同じく3項6目消防費委託金は300万円で、PCB廃棄物処理施設での漏えい火災等の対応に必要な資機材を整備するための国からの委託金でございます。

19款2項9目消防費県補助金は1億3,670万円で、石油貯蔵施設の立地対策等に係る交付金等でございます。この交付金は、救急自動車の購入経費に充当予定でございます。

20款1項1目1節土地貸付収入は227万円で、その下、2節建物貸付収入は571万円でございます。これらは民間事業者の自動販売機の設置による土地と建物の貸付収入でございます。

22款2項18目退職手当基金繰入金は1億8,250万円です。これは、令和5年度から始まりました定年退職年齢の段階的引上げに伴い、財源の確保を図るために設置された北九州市退職手当基金からの繰入金で、令和5年度で積立金として支出し、令和6年度において取り崩し、退職手当の財源とするものでございます。

24款6項4目消防費雑入は1億1,031万円で、福岡県消防学校への職員派遣に係る県からの支弁金等でございます。

25款1項10目消防債は16億860万円で、消防車両の購入や消防施設の改修などに係る市債でございます。

以上、令和6年度の歳入予算額を合計しますと21億2,286万円でございます。

続いて、歳出予算につきまして御説明いたします。

同じく金額は万円単位とさせていただきます。

款項の名称は省略させていただきますので、よろしく申し上げます。

資料の下段、2、歳出予算額を御覧ください。

消防局所管分の歳出予算額は、12款1項消防費でございます。

表の一番上、1目消防職員費は97億6,281万円で、消防職員や会計年度任用職員の給料等の経費でございます。

その下、2目常備消防費は8億3,185万円で、主な内訳につきましては、右側の説明欄を御覧ください。

常備活動経費としまして2億2,650万円、これは、消火、救急救助活動や訓練などの経費でございます。予防行政経費といたしまして3,847万円、これは、火災予防対策やあんしん通報システムの運営などの経費でございます。職員研修経費としまして3,928万円、これは、新規採用職員の消防学校への入校経費や救急救命士の資格取得などの経費でございます。その他の経費といたしまして5億2,759万円、これは、消防通信指令システムの運用経費や庁舎の維持管理費など、一般管理に要する経費でございます。

続いて、3目非常備消防費は4億98万円で、これは、消防団員が火災等に出動した際の報酬など、消防団による消防、防災活動等に要する経費でございます。

最後に、4目消防施設費22億2,102万円でございます。内訳は、右の説明欄を御覧ください。

常備消防施設整備費といたしまして20億115万円、これは、消防車、救急自動車などの車両購入経費として13億6,418万円、消防施設の改修費など、その他庁舎の整備等に要する経費としまして6億3,696万円でございます。また、非常備消防施設整備費としまして2億1,986万円、これは、消防団施設や消防団車両の整備に要する経費でございます。

以上、歳出予算額を合計しますと、132億1,667万円でございます。

なお、3ページと4ページに令和6年度消防局主要事務事業の概要を参考として添付しております。こちらの資料では、消防局の主要な事務事業ごとの概要と予算額を記載しておりますので、御覧ください。

また、タブレット端末の分科会フォルダー内の予算書等のデータと併せまして、令和6年度予算における予算事務事業の棚卸し反映結果のデータを格納しております。消防局の見直し事業数は全部で47事業、見直し額としましては1億73万円となっております。

以上で令和6年度一般会計予算のうち消防局所管分についての説明を終わらせていただきます。

次に、条例議案2件につきまして御説明させていただきます。

資料の5ページを御覧ください。

議案第32号、北九州市手数料条例の一部改正についてのうち消防局所管分について御説明い

たします。

まず、改正理由でございますが、本市を含む地方公共団体が徴収する手数料の金額につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令にその標準額が定められております。今般、標準政令の一部が改正されたことにより、北九州市手数料条例を改正するものでございます。

次に、改正内容でございますが、今回、2点について改正を予定しております。

まず、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可申請についてでございます。

消防法で規制される危険物施設のうち、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋つき特定屋外タンク貯蔵所に係る設置許可申請に対する審査手数料につきましては、安全対策が強化されたことにより、許可申請に対する審査時間が増加したため、審査に要する人件費等が増加しておりました。これにより、標準政令に規定される手数料の金額が改正されたため、手数料条例の該当部分を改正するものでございます。表のとおり、タンクの大きさの区分に応じましてそれぞれ増額するもので、おおむね2割強の増額となっております。

次に、資料の6ページを御覧ください。

液化石油ガスのタンクローリーの用途追加に係る手数料減額についてでございます。

事業者が、民家や集合住宅へLPガスを充填するために、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の許可を得たタンクローリーが、新たに工場等に充填を行うために、高圧ガス保安法の許可を得る場合、申請手数料を6,000円に減額するものでございます。

施行期日は、令和6年4月1日でございます。

以上で消防局所管に係る北九州市手数料条例の一部改正についての説明を終わらせていただきます。

次に、議案第65号、北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてでございます。

資料の7ページを御覧ください。

本市の非常勤の消防団員等に係る公務災害補償につきましては、政令で定める基準に従い、市の条例で定めることとされております。今般、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことにより、本市の消防団員等公務災害補償条例を改正するものでございます。

改正内容は、非常勤消防団員の損害補償に係る補償基礎額の増額及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額の最低額の引上げでございます。

施行期日は、令和6年4月1日でございます。

以上で消防局関連の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

**○主査（森本由美君）** これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に

答弁願います。質疑はありませんか。富士川委員。

**○委員（富士川厚子君）** 危機管理室と消防局に1個ずつ質問させていただきます。

まず、危機管理室ですが、大規模災害に備えた備蓄の整備事業ということで、今回拡充になっています。先ほどの危機管理監の話で能登半島に行かれたということだったんですけど、能登半島も飛び出しているから、入るところが1か所しかないってことを考えたら、北九州市も大災害があつて、関門橋、関門トンネルが寸断されるともう同じような、本州からの支援ってなかなか受けにくくなると思います。そう考えると、能登半島の教訓っていうのは北九州市にも通じることが多いのかなって私は思うんですけども、そこで感じたことを教えていただきたい。

また、いろいろ食料品など備蓄の物資を整備されていると思うんですけど、阪神大震災とか、能登は1月で、東北も3月で、大きい災害は大体寒い時期で、熊本も4月だったと思うんですけど、これが真夏とかにあつたときに、寒さは火とかいろいろできますが、暑さは電源がないとしのげないのかなって思うんですけど、どういう整備をしているのか教えていただきたいと思います。且過が2回目に火災があつたときがお盆の前の真夏で、すごい臭いで、あれは火災だったんですけど、夏はいろんなものが腐敗しやすいという部分で、どういうふうな対策を考えているのか。

また、そうなってくると、電源が使えないと、避難所に集まる人って物すごく増えるんじゃないかなって、電源が使えるところに集まるかと思うんですけども、そこも含めて教えてください。

消防局に関しては、消防体制の充実、強化ということでなっています。先ほども言いましたけど、且過で2回と鳥町食道街で大規模火災が小倉北区で2～3回あつて、古いからトタン屋根があつて、なかなか火が鎮火するまで時間がかかるっていうことでした。それに対して、市でできるような話ではないかもしれないですけど、そういう古い建物に対しての消火活動で学んだこととか、教訓とか、そういうことで何か充実されていることがあれば教えていただきたいと思います。以上です。

**○主査（森本由美君）** 危機管理監。

**○危機管理監** 富士川委員から、能登半島、輪島を訪問して感じたことということで御質問をいただきました、それについて御答弁申し上げます。

月曜日に輪島市を訪問させていただきました、実情を見てまいりました。備蓄に関しまして、大規模災害で大きく道路、インフラ等が寸断された際、どのように物資の輸送等をするのかというようなことの御質問だと思いますけれども、ある意味能登半島の特殊性というのはございますけれども、北九州市の場合、確かに委員が御質問のように、関門海峡等が遮断された場合は、九州の南のほうから支援を受けるというのが陸路であります。また、海路といえますか、空路、北九州空港がございますので、空路で例えば自衛隊の輸送機等を使って支援物資を受け

入れるというようなことも想定をしております、実際、訓練等をやっております。

いずれにいたしましても、そのような大規模災害に備えまして、備蓄と、あるいはまた、そういった支援物資の受入れ等につきましては、日頃からの備え、準備、訓練等が重要だと考えておりますので、そこは日頃から十分準備をしまいたいと考えております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 防災企画担当課長。

**○防災企画担当課長** 夏場の暑さ対策という御質問をいただいたかと思います。

確かに寒いときは、毛布、布団を着ていればある程度しのげるんですが、暑さというの環境もかなり厳しくなるとは想定されています。熊本であった水害は夏に起きたものですがけれども、こちらについては、2日目だったと思いますけれども、すぐに国または県から可動式の冷房が体育館に届いています。ただ、それを動かす電源というのは重要でございます、それについては、私どもは防災協定を民間企業、リース会社と締結をしていますので、そちらから非常用電源を借りて、冷房を動かすようなことを想定しております。以上です。

**○主査（森本由美君）** 警防課長。

**○警防課長** 先ほどトタン板の関係の警防活動の関係ですが、トタン板を除去してくれとかというのはなかなか言いづらい状況でございます。今回の魚町火災でも、トタン板が多数ありました。それを除去するために、解体工事業協会をお願いをして、重機を派遣してもらって、今回、最後の鎮火までに至ったんですが、我々のできることと言えば、そういった形で重機等を利用して、なるべく早くトタン板を除去して、消火、鎮火まで至るといような活動というのが今のところは考えられる取組でございます。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 富士川委員。

**○委員（富士川厚子君）** ありがとうございます。

電源が来て、暑いときって、可動式の冷房も来るかと思うんですけど、水も大切になってくると思うんですね。寒くても水が一番要るって言われる中で、暑い中での水分補給というのは命に関わってくる問題になってくると思いますので、そこもしっかり対応していただけるように、空港でもそういう災害の訓練をされているということを知って安心しましたので、ぜひともよろしくをお願いします。

トタン板に関してですけど、結構古い商店街とか市場とかは使われていると思うんですけど、どのぐらい使われているとかは把握はされていたりするんですか。

**○主査（森本由美君）** 警防課長。

**○警防課長** 各消防隊が現地を回りまして、各消防署は把握をしております。局まではまだ上がってきていない状況でございますが、確かに古い商店街とか、そういうところにはまだトタン板が結構使われているという状況は把握はしております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 富士川委員。

**○委員（富士川厚子君）** 分かりました。替えてくれっていうことは、すごくお金もかかるし、じゃあそれは誰が払うんだっていう話になるんで難しいと思いますけど、お店の方とかに火事なったらトタン屋根って火がなかなか消えないってことを伝えるとか、そうすると店主の方たちも防災の意識が少し高まるのではないかなと思いますので、巡回というか回られる際、そういうことも言われているのかもしれないかもしれませんが、再度防災意識を高めていけたらなと思って、要望して終わります。以上です。

**○主査（森本由美君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 消防局ですけれども、今回、消防音楽隊の予算が削られています。28万4,000円ですかね。定期演奏会の舞台管理業務の一部見直しということなんですけれども、先日、消防音楽隊の定期演奏会を見に行きました。非常にすばらしい演奏で、また、カラーガード隊の演技に魅了されました。ありがとうございました。

それで、消防音楽隊の充実という項目で削られていると。まず、聞きたいのは、定期演奏会の意義について教えていただきたいと思います。

次に、危機管理室の予算事務事業の棚卸しですけれども、事業名みんなde Bousaiまちづくり推進事業というものが行われていますが、これの削減理由が、地域防災会議運営支援事業の実施校区の見直しということですから、この見直しの内容を分かりやすく教えていただきたいと思います。

次に、同じように、DIG、住民参加型災害図上訓練というやつですけれども、これも減らされています。私はすばらしい訓練だと思うんですけれども、なぜ決算の実績が上がらないのか。また、なぜいきなり半分以上の54万円もの削減が行われるのか、伺います。以上です。

**○主査（森本由美君）** 訓練研修センター所長。

**○訓練研修センター所長** 消防音楽隊の定期演奏会の意義について御回答します。

消防音楽隊の活動については、定期演奏会のみだけではなく、消防広報の一環として演奏、演技をします。また、市の主催するイベント等に出ていって、そこでまた活動しているということですので、意義につきましては、消防広報の一環ということで位置づけております。以上です。

**○主査（森本由美君）** 防災企画担当課長。

**○防災企画担当課長** 2問お答えさせていただきます。

1つ目は、みんなde Bousaiまちづくり推進事業の校区数の削減について、平成26年からこの事業をやっております、今現在、41校区で実施しております。来年度につきましても、当初は5校区の予定で計画をしていたんですけれども、実際にやる校区が、今までは小学校の校区単位でやっておりましたけれども、それよりも細分化した町内単位でやってほしいというニーズが上がってきておりました。今回、令和6年度は、今までは小学校単位でやっていたものを少し細分化して事業に取り組む予定にしております。なので、若干予算は削られて

おりますけれども、やる内容、回数としては同規模を考えておりますので、令和6年度も引き続き事業を実施したいと考えております。

それから、DIGについてですが、自分の校区を見直すということで、危険な箇所等を自ら地図に落として把握するという、小さい子から大人まで体験できて、非常に有意義な事業だと考えております。こちらについては、回数を減らすというよりは、2つ理由がございまして、1つ目は、パソコンのリース代が安くなったということで事業費の削減、2つ目は、今まで参加した方々に防災グッズを配付をさせていただいておりましたが、この防災グッズが大分在庫が出てきておりますので、令和6年度は購入せずに、今までの貯蓄というか、ためているものを活用させていただきますので、その分で予算を削減しております。以上です。

**○主査（森本由美君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 消防音楽隊ですが、先ほど言いましたけれども、すばらしい演奏で、本当に市民の心を豊かにしていく予算だと思うんですね。これを削りながら充実という項目、これはいかがかなと、充実と言いながらどんどん減っていつているんですね。文化に効率性とか、生産性とか、まして費用対効果とか、これを言うなら金を出せと言いたいところなんですけれども、金をかけずに、隊員にモチベーションを上げろと言っていくのは無理があるのではないかと思うんですけど、そこに対しての見解はありますか。

**○主査（森本由美君）** 訓練研修センター所長。

**○訓練研修センター所長** 隊員も、いろんな訓練とか演技をする中で、非常にモチベーションを保ちながら行っているところです。今回の定期演奏会におきましては、北九州芸術劇場で演奏させていただいて、芸術劇場自体が、舞台装置であるとか、いろんな面で施設環境も整っている状況です。そういう施設の照明であったりとか、機材も活用して、十分委託業者と調整しながら、削られる分については削っていつて、よりよい演奏を目指して消防音楽隊も頑張っていますので、引き続きそういうところを調整しながらやっていきたいと思っております。以上です。

**○主査（森本由美君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** これ音響とか照明とかありますけど、外注ではないんですか。

**○主査（森本由美君）** 訓練研修センター所長。

**○訓練研修センター所長** 今回の定期演奏会は外注であります。その中で、照明であるとかプログラミングをさせていただいて、演出効果を高めているところなんですけど、既存の照明とかがある部分については、そこも使いながらうまく調整していきたいと考えております。以上です。

**○主査（森本由美君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 大所帯で、日頃から消防の活動に携わって、その中で演奏とか、カラーガードのそういう技術を生かして、心を開放するというか、ふだんもう苛酷な訓練の中にいら

っしやる皆さんが、そこに開放していく。そして、お客さんの前で定期演奏して、この間も満員でやられていましたけれども、そういうところに手をつけて、文化の予算を削っていくというのは、本当にもう情けないと思うんですよね。これでは、市長の言う彩りある町とは言えないんじゃないかと感じているんですけど、見解があれば伺いたいんですけど。

**○主査（森本由美君）** 総務部長。

**○総務部長** 日頃から消防音楽隊に興味を持っていただき本当にありがとうございます。

先ほど言いましたように、消防音楽隊というのは火災予防とかそういった防災の広報が主になります。なかなか皆さんに火災予防を呼びかけるにしましても、こっちを振り向いてもらって、一緒に防火について勉強してくださいというときに、消防音楽隊が入ることによって、そこが和やかになったり、多くの人が集まったりということで、確かに音楽ということで芸術ということもあるんですけども、あくまでも消防広報のツールの一つとして、効率化とかというところもできるところは考えていきながらやらなきゃならないんじゃないかと考えております。消防音楽隊を通して、防火など市民の皆様には伝わるように、これからも活動を頑張っていきたいと思っておりますので、何とぞ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

**○主査（森本由美君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 音響とか照明とかの専門家にも聞いたんです。28万4,000円削るんだと言っていますけど、何を削るのかと。これ人間も削れないんですよね、演奏会の舞台に関して。だから、それに加えて、600万円でこの大所帯の年間の維持管理をしていくっちゃうのは本当にひどいなと、そう言われている中なんですよね。先ほども言いましたけれども、文化を削るということでは、町の魅力に本当に関わる問題、彩りある町とは言えないし、魅力向上のためにも、そして、苛酷な訓練の中で頑張っている皆さんのモチベーションを上げるためにも、こういうところは逆に拡充をして、いろんなどころへ出向いて、ほたる祭りとか、そういうところにも来ていただいて、カラーガード隊とか、生演奏って本当に久しぶりに聞いて、いいなと思うわけですよね。ただ消防だけの日頃の防災の心構えの向上というか、そういうことだけでなく、文化だと思うので、ぜひこういうところは逆に拡充していただきたいと要望いたします。

みんなde Bousaiまちづくりは、令和4年度が1,144万円で、令和5年度が72万円減の1,072万円と、そして、今度が292万円の減で780万円ということになるわけです。実施校は今41校、細分化して学校を少し町内のほうにということなんですけれども、防災まちづくり推進事業というのは、地域防災の向上、小学校や町内会、マンションなど地域単位で防災の計画づくりに取り組むと。大学と連携して、地域防災の新たな担い手も育成していくという、地域になくてはならない事業なんですけれども、ここで紹介したいのが、過去に取り組んだまちづくり協議会の会長のコメントがあります。

私たちまちづくり協議会は、地域の皆さんの安全・安心を担保することが第一です、そこで

みんな de Bousai まちづくり推進事業に取り組みました。我々の校区はエリアが広いために想定される災害への認識に地域差も見られ、自分たちでできることは自分たちでやろうと。そして、校区から自然災害の犠牲者は一人も出さないようにしようと基本的な合意はできました。これはまだまだスタートラインで、事業実施後に防災連絡網に沿って、校区全体の情報伝達訓練を実施しました。課題も見えてきて、防災計画はさらにブラッシュアップが必要だということも見えてきたと。

また、八幡西区の協議会の会長は、近年、少子・高齢化が進む時代で、また、地域でのつながりが希薄化する中でも、自然災害に対する不安は皆さん同じだと思います。我々の地区では、土砂災害が心配される場所や内水氾濫が心配される地域、また、アンダーパスもあることで、同じ地域でも起こる災害が違います。各町内でグループをつくって、その地域で心配される災害や危険箇所を洗い出すことができ、備えるべき災害が明確になったように感じます。また、会議を重ねるごとに住民同士が顔を合わせる機会が増え、参加いただいた地域の皆さんの防災に対する熱が高まっていくように感じられました。これからもこの事業で実施した地区の防災会議を継続して、自分たちの住む地域を足元から見詰め直していきたいです。と、素晴らしい事業だという感想が寄せられています。

みんな de Bousai まちづくり推進事業を、効率性、生産性、費用対効果の視点で見るべきではないと思いますけれども、見解があれば伺います。

**○主査（森本由美君）** 防災企画担当課長。

**○防災企画担当課長** 今まちづくり協議会の会長の御意見というか、各校区に出向いていますけれども、同じような声を聞かせていただいております。防災という言葉だけありますけれども、皆さんが集まって意見を交わしたりだとか、自分の地域のことを考える機会っていうのはなかなかないんだなと認識しております。

先ほど少し御意見の中にあっただんですけど、北九州市は一つ一つの校区が非常に広くて、土砂災害のエリアもあれば、津波だとか、同じ校区の中にいろいろなエリアが含まれています。令和6年度はそれを細分化というお話をさせていただきましたけど、校区によって違いがございまして、若松の校区ですけれども、そこは校区を4分割してやってみたいと思って、細分化してやらせていただきます。そこの校区も、要は災害の想定が違ふとか、そういうこともあるので、それは令和6年度に実施して、もし必要であれば、この事業は細分化するような形で続けて、目標とすれば、全校区でできるように考えております。以上です。

**○主査（森本由美君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** この事業ですけれども、いつ災害が起こるか分からないわけですから、一刻も早く市内全域で開催すべき事業だと思います。これは予算を削減ではなく、増額すべき事業であり、さらなる事業の周知を求めていきたいと思っております。それを要望します。

そして、加えて、この事業開催後に地域丸投げというのは絶対にあってはならないと。今、

まち協の人たちも会議を開いて、またブラッシュアップしていきたいという話がありましたけれども、正確な防災計画のブラッシュアップのためには、防災の専門家がそこに入っていけないといけないと思います。その後の地域防災会議等に専門家が入っていく必要があると思いますので、併せて要望したいと思います。

D I Gについては、パソコンのリース代とか防災グッズ、これは在庫が多いということは、開催が少ないと見えるわけですが。

D I Gで紹介したいと思うのが、10人程度の参加者が自分たちの住む町の地図を出して、ここに書き込みを行ったり、付箋を貼ったりするというゲーム感覚で進められる図上防災訓練。参加者は、いつの間にか自分たちが住む町で起こる災害、地震、大雨、火災などの具体的なイメージをして、災害が起きたときの対応を考える、災害を知ること、町を知ること、人を知ることという訓練です。D I Gに参加することで、いざというときに頼りになる人がどこにいるのかとか、近所に手助けが必要な人がいないかとか、こういう情報を共有して、この作業を通じて、参加者の中で連帯感も生まれて、信頼関係も育まれていきます。さらに重要なのが、D I Gは災害対策本部の運営というスタイルも取っていますから、いざというときに地域の皆さんが組織的にどのように行動すべきかを考えるトレーニングにもなります。

こういう話を伺うと、もう先ほどのみんな de B o u s a iと同様に、予算を増やして広く知らせていくと、子供たちも参加したりとか、一緒にできますよね。子供たちだけでもできるし、大人が入ってもできますし、いろいろな考えが違う人の主張とかもある中で、どうやってまとめていくかとか、非常に人と共に考える能力というか、そういうのを育むことにもなると思います。高齢者の皆さんは、認知症対策と言ったら悪いですけど、それにも寄与もするし、何よりも皆さんと信頼関係が生まれてくるという非常にいい事業なので、削減ではなく、拡充ということを求めて要望したいと思います。私からは以上です。

**○主査（森本由美君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 私からは、危機管理室、それから、消防局にそれぞれ伺いたいと思います。

まず、危機管理室ですが、能登半島地震を受けて、災害時の交通利便性のよくない地域だとか、道路が寸断された場合の救援体制など、改めてこの防災計画の見直しの必要性がクローズアップされているわけであります。冒頭、危機管理監からもありましたとおり、現場に行くということ、そして、職員を派遣するということは、これはこの経験をどう生かしていくかということが改めて必要になってくるんだらうと思います。今回の地震を受けて、浮き彫りになった課題の認識について教えてください。

それから、消防局は、簡易型自動消火装置補助事業として900万円が計上されております。これは、火災の熱を感知して、自動で液体の消火薬剤を放射する簡易な消火装置となっております。火災が大規模化しやすい地域にある木造飲食店170店舗を対象にしております。価格は設

置費込みで5万円、補助率は10分の9で、自己負担額は5,000円、火災相当の火を感知して、強制的に消火するということができて、火災をぎりぎりのところで防ぐ、極めて優れたものがありますけれども、なぜ対象は170店舗になったのか、お答えください。

それから、もう一点、棚卸しの中ではしご車の台数の見直しの項目があります。はしご車の台数を9台から各区1台との認識で7台にするとのことですが、その経緯について説明をお願いします。以上です。

**○主査（森本由美君）** 防災企画担当課長。

**○防災企画担当課長** 能登半島地震を受けての防災計画の見直しについてお答えいたします。

能登半島地震の現状におきましては、先ほど危機管理監からも話があったとおり、まだひどい状況で、実態もしっかり把握できておらず、現在、国や大学機関などで検証がなされているところでございます。

本市の防災計画でございます地域防災計画の見直しについてでございますが、本市では、これまでも阪神・淡路とか、あと東日本大震災、熊本地震等の大きな災害を受けまして、見直しを行ってきたところでございます。特に東日本大震災の後には、この地域防災計画の全面的な見直しを行いまして、基本的な考え方としまして、想定を超える災害が起こり得ることを前提として、いかに被害を少なくするかという減災対策を推進するというを基本的な考え方として、計画づくりを行っているところでございます。見直しにつきましては、今後、実態が明らかになって、見直しの必要があれば修正を行っていきたいと思っております。

それと、現場に行く、あるいは職員を派遣するといったところの課題につきましては、今回の災害を受けて、大きく課題として認識しているところは、現場の状況をいかに把握するかと、少しでも早く把握するかと、必要などころにどうやって職員を送り込んでいくかというところでございます。

これに対しましては、本市といたしましては、今年度の訓練としまして、昨年5月でございますけれども、災害対策本部内に大規模災害時は災害対策センターという組織を設置しまして、これは関係局の職員、関係機関、あるいは関係企業の面々が一堂に会して対策を検討して講じていくという組織になりますけれども、これの運営訓練を行ったところでございます。

また、通信途絶時の情報収集手段としまして、今年度、各区役所に衛星携帯電話を配置して、今月の3月1日から運用を開始したところでございます。

今後、引き続き大規模災害を見据えた対応、対策を講じてまいりたいと思っております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 危機管理課長。

**○危機管理課長** 今回、能登半島地震に伴いまして職員を派遣しております。その職員を派遣して、今後、どう生かすのかということで、付け加えて説明をさせていただきます。

今回の地震で、現在、北九州市の職員は、指定都市市長会などからの要請に伴いまして、3

月11日現在、延べで362名の職員を派遣をしております。その中で、今後、生かす内容といたしましては、輪島市に派遣しているんですけども、家屋被害調査のスタートが遅れたというところが課題で出ています。と申しますのも、輪島市の職員で家屋被害認定調査ができる職員が4～5名しかいないというところで、なかなかスタートができなかったという課題がございます。

北九州市といたしましては、過去の災害などから、そういった面も考慮いたしまして、家屋の税金の担当の職員は家屋被害調査業務をできるんですけども、それ以外の一般事務、家屋の税の経験がない職員も対象に毎年被害認定調査の研修を行っております。現在、約400名近い職員が、税の経験がなくても、家屋被害調査に従事できる体制として準備をしているところでございます。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 予防課長。

**○予防課長** 簡易型自動消火装置の設置の範囲についてお答えいたします。

設置の範囲につきましては、どうしても木造の建物が密集する地域におきましては、火災が発生すると大規模火災につながりやすい地域でございます。幸い且過地区火災や魚町火災では人的被害は起きませんでしたけども、そういう地域はどうしても人的被害の起こる可能性もありますので、そういうところで設置をしております。

また、大規模化した場合、復興まで時間がかかること、また、市民生活や地域経済に多大なる影響があるということも考えられます。市としても、経済的な損失が大きくなる可能性がありますので、そこの地域を中心に設置を進めることにしております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 広域連携担当課長。

**○広域連携担当課長** はしご車の配置台数についてお答えいたします。

まず、市町村が保有する消防車、消防署等、いわゆる消防力というものにつきましては、国が示しているガイドライン、これは消防力の整備指針といたしますが、これを一つの目標として、さらに、地域の実情を加えることで自主的に整備することとされております。

この消防力の整備指針の基準によりますと、本市のはしご車の配置の基準数は7台となります。現在、市内には9台はしご車を配置しております。具体的には、各消防署の管内に1台、それに加えまして、小倉北消防署管内にプラス1台、それから、八幡西消防署管内にプラス1台の計9台となっております。

先ほどの消防力の整備指針の基準である7台、それから、市内の現在の道路事情、それから、消防署、消防分署の配置状況、こういったものも踏まえまして、基準数については7台が妥当かと現在考えております。

**○主査（森本由美君）** 予防課長。

**○予防課長** 先ほどの自動消火装置について追加で御説明させていただきます。

先ほど言ったように、木造の建物が密集する地域における170店舗が一応対象にはなるんですけども、市内にはそれ以外にも延焼危険のリスクが高い地域も存在しておりますので、この事

業につきましては、産業経済局の補助事業になりますけれども、消防局と産業経済局が連携して行っている事業でもございますので、柔軟に対応していくこととしております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** ありがとうございます。

今回の地震を受けて、技術を持った水道職員もかなり多く派遣をされていると思います。断水が長期化した理由についての認識を聞きたいというのと、水道そのものは、これはもう命に直結するものですよね。輪島市とか珠洲市では、ほぼ全域で断水をしているんですよね。7つの市と町を合わせて3万7,500戸の断水という大規模な断水でありました。これに対応したのが10人程度の水道職員だったということなんですね。

そこで、改善すべきは、どのようにして周辺の自治体から応援を受け入れるのかということにあると思います。受入れ体制の構築とその指揮系統、これまでを含めて、危機管理としてのその準備というものが求められていると思うんですけども、その辺についての見解をお聞かせください。

**○主査（森本由美君）** 危機管理課長。

**○危機管理課長** 本市が被災した場合のほかの自治体からの受入れ体制でございますけれども、北九州市が被災した場合に、まず、福岡県内の市町村間の応援に関する協定に基づきまして、県内の市町村から応援を要請いたします。それでも間に合わない場合は、九州市長会、さらには、これは全国規模ですけれども指定都市の市長会に要請をすることとなっております。あわせて、同時に、九州知事会、全国知事会にも要請をさせていただきます。

受入れ体制についてですが、被災の状況にもよるんですけども、そのあたりは北九州市と総務省、指定都市の事務局等で災害に応じて協議を行いながら、人数をどうするのか、宿泊先をどうするのかといった検討をしながら、受入れ体制を整えていきたいと考えております。以上です。

**○主査（森本由美君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 先ほど課長が言われた家屋の調査員の不足については、これは阪神・淡路大震災から言われていることなんです。それと、人の集め方、どうやって集めるのかっていうことは、これは熊本地震で浮き彫りになった事例なんです。熊本ではもう全く人が足りないということが叫ばれました。こういう事案をどう将来に生かしていくかということが、災害を受けての危機管理室の仕事だと思うんですけども、そこをどう捉まえるかということ。だから、今までどおりの単純な防災対策では駄目だ、災害を生かさんと何の意味もないんですよっていうことを強く言いたいんですね。

阪神・淡路から15年で東日本大震災、それから5年で熊本、それから7年で能登半島なんですよ。もういつ、どこで大地震が起こってもおかしくない状況にあると思います。そういう

認識を持って、北九州市がどこまで本気で備えていくかということなんだろうと思います。ぜひ課長もおっしゃられた各区の環境、そして、実情に合った防災計画の肉づけをしっかりといただきたく、これは要望しておきます。

それから、災害時の避難所における医療的ケアの必要な人工呼吸器などの非常用電源についてですけれども、避難所には発電機を含む準備があるのか、そして、受け入れる準備があるのか、お答えください。

**○主査（森本由美君）** 災害対策担当課長。

**○災害対策担当課長** 医療的ケアの前に、先ほど断水が長期化した理由という御質問がありましたので、上下水道局ではないので、私見になりますが、お答えいたします。

今回、断水が長期化した理由につきましては、奥能登全体が大きな地盤変動によって、水道管、下水道管等が広い範囲で破損したものが理由として考えられているところでございます。

あと、水道局の職員の派遣につきましては、日本水道協会が窓口になって専門的な職員の派遣を行っているということでございます。

続きまして、医療的ケアの受入れについてですが、医療的ケアをされている方は、以前であれば、入院して治療を行わなければならなかった方々が、医療機器を使うことによって在宅医療ができるようになったということで、避難所につきましては、現在、498施設の避難所のうち、65施設で非常用電源を確保しております。本市の避難所運営マニュアルにおきまして、配慮が必要な方がいらっしゃったら、状況に応じてケアをするということになっております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 避難所には様々な方がいらっしゃると思うんですけれども、もし医療的ケアの必要な人工呼吸器、非常用電源にありつけないとなったときに、福祉避難所へという話になると思うんですね。今本市と協定を締結している84件のうちのほとんどが老健であるとか、特養といった民間の福祉施設になっております。ここにはそれぞれに守るべき命があると思うんですけれども、そこに避難をして、電源を利用することが現実的に可能なかどうか、お答えください。

**○主査（森本由美君）** 災害対策担当課長。

**○災害対策担当課長** 福祉避難所は、介護が必要な方々が一旦避難所に避難されて、それからケアが可能な福祉避難所に移ってもらうという2次的な避難所の扱いになっております。福祉避難所でそういったケアができるかということなんなんですけれども、福祉避難所の指定等は保健福祉局が担当しておりまして、詳細のところはこちらも把握しておりませんが、分かる範囲で言えることは、福祉避難所を利用するに当たって、日頃からのマッチングという方法もございます。これは、自分の持病であったりとか、そういったところを事前に施設側に把握してもらって、実際の災害のときは直接その施設に避難すると、福祉避難所に避難するという制度もご

ございますので、そういったものも活用する方法もございます。保健福祉局と連携しながら、医療的ケアの皆様が少しでも寄り添った対応を行ってまいりたいと思います。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 災害で辛くも命が救われて、そして、その後に命が危険にさらされるということになるわけでありまして、災害時に行くところがなくて、命をつなぐ電源、これがなくなった場合を想定した備え、これは自らが発電機を持つべきであろうと思います。私は医療的ケアが必要な人の必要最低限の防災グッズでもあると思います。災害関連死などの命に直結するものでありますし、この防災グッズの購入支援が必要だと思いますが、見解を伺いたい。

**○主査（森本由美君）** 災害対策担当課長。

**○災害対策担当課長** 医療的ケアの皆様が使用されている医療機器なんですけども、これはもう医師の管理下で使用するというのが前提になっております。この医療機器につきましては、病院側が患者に提供している機器でございまして、医療機関、あるいは医療メーカー等と連携して、タグを組んで提供しているものでございます。現在のところ、防災という観点で支援するというのは難しいかと考えております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 災害のときに、もう誰もがどうしたらいいか分からぬときに、こういう命に関わる障害を持った方々の避難、そして、災害から命を守る手段の一つとして大事なことだと私は言っているんですね。だから、日常的な一つのものとして捉えるのではなくて、本当にこうした災害のようなイレギュラーなときにどう備えるか、自分が備えるしかないわけですよ。その人たちには危機管理の観点から何か助成をしてほしいなと思います。考えていただきたいと思います。

それと、消防局でありますけれども、簡易型の火災消火装置でありますけれども、なぜ170店舗になったかという、これは木造住宅密集地域、それから、木造商店街の密集地域、それと、大型店舗集合地域、これがそれぞれ135店舗と35店舗だったということから170店舗になっているんだと思います。それ以外に、木造市場が3店舗、そして、木造飲食店がありますね。そして、消火活動が困難な地域が54店舗あるわけですね。これ最低でも170店舗には装備していただきたいと思うんですけれども、安心を5,000円で買えること、これを徹底周知する必要があるのではないのでしょうか。これをさらに広げる可能性としてあるのかないのか、お答えください。

**○主査（森本由美君）** 予防課長。

**○予防課長** 委員のおっしゃるとおり、170店舗以外、その地域以外にも延焼危険、人的被害の高い地域もございますので、そこは消防局としても産業経済局と連携して、それ以外の範囲につきましても柔軟に対応する形で現在調整しているところでございます。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 広がる可能性があるという認識でよろしいでしょうか。広げていただいて、それ以外の地域でも、これ欲しいんだという人にも、制度として定着できるような形ってできませんか。

**○主査（森本由美君）** 予防課長。

**○予防課長** この制度の広報ですけども、消防職員、防火指導員が防火指導を行ったときに、併せて自動消火装置の概要とか補助の説明などを丁寧にしていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 自らこういう消火装置をつけようと思う方は、多分火を起こしませんね。ですから、そういう認識が薄い方、こういう人たちにせめて、その170店舗ですけれども、ここはしっかりつけていただくようお願いをしておきます。

それと、棚卸しのはしご車ですけれども、既存の9台ですよ、これは必要だったからこそ今まで9台維持してきたわけですよ。これを減らせる根拠として、消防力の整備指針からすると7台であるということで外した、それから、道路事情等々も踏まえてということなんですけれども、じゃあ何で今まで9台持っていて、それが必要として予算を取ってきたのかということについてお答えください。

**○主査（森本由美君）** 広域連携担当課長。

**○広域連携担当課長** 現在、戸畑消防署に石油コンビナートの災害等に対応する大型化学消防車、大型高所放水車、泡原液搬送車という、いわゆる3点セットという車両が配置されております。このうちの1台、大型高所放水車というものですが、高い位置からタンク等を目掛けて水を放水するという機能を持った車両でございますが、これの取扱いが平成31年に国の指針が改正されまして、大型高所放水車にあっても、はしご車の機能を有している場合についてははしご車としてカウントしていいですよという取扱いの改正がなされております。そういった動きもありまして、7台が9台になっているという状況でございます。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 予防課長。

**○予防課長** すいません、先ほどの自動消火装置の件で付け加えて御説明いたします。

先ほど170店舗以外にも広げるという説明をしたんですけど、それはそのとおりなんですけど、まずは現在、地域内にある170店舗に集中して取り付けてもらうような形で広報していきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 本当にこの170店舗にはもう一軒残らずつけていただくという覚悟で取り組んでいただきたいと思います。

それと、じゃあ戸畑の3点セットは今後もう要らないということですか。

**○主査（森本由美君）** 広域連携担当課長。

○**広域連携担当課長** 戸畑消防署の3点セットにつきましては、先ほど説明しました3台のうち、大型化学消防車、大型高所放水車、これの2つの機能を合体させた1台の車両がメーカーから出されております。更新に当たってはこちらの車両を入れるということで現在考えております。以上でございます。

○**主査（森本由美君）** 山内委員。

○**委員（山内涼成君）** そしたら、合計で何台になるんですか。

○**主査（森本由美君）** 広域連携担当課長。

○**広域連携担当課長** この更新が終わった時点で9台から8台ということになります。以上でございます。

○**主査（森本由美君）** 山内委員。

○**委員（山内涼成君）** あとの1台はどうなるんですか。

○**主査（森本由美君）** 広域連携担当課長。

○**広域連携担当課長** あとの1台につきましては、ほかのはしご車の更新時期、稼働状況、管内の状況、こういったものを見据えながら検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○**主査（森本由美君）** 山内委員。

○**委員（山内涼成君）** いずれにしても、その1台の削減する根拠っていうのはないわけですよね。

○**主査（森本由美君）** 広域連携担当課長。

○**広域連携担当課長** 廃止する根拠、これの一つになりますが、先ほど言いました消防力の整備指針、これが一つキーになるのかなと考えております。以上でございます。

○**主査（森本由美君）** 山内委員。

○**委員（山内涼成君）** キーと言うても、9台のうちの1台はそういう3点セットの問題で分かりました。でも、あとの1台というのは単純に減らすということですよ、根拠なく。今まで必要だったということで予算編成してきたのを、1台は単純に減らすということですよ。それは間違いありませんよ。

○**主査（森本由美君）** 広域連携担当課長。

○**広域連携担当課長** 7台から9台に車両が増えた理由がもう一つございまして、先ほど言いました3点セットの部分での話、それからもう一つが、現在、市内に少し短めのはしご車、これは15メートル級でございますが、これのはしご車を試行的にその7台に加えて、どういった活用ができるかとか、どういった効率的、効果的な現場活動ができるかという視点で導入しております。この車両を導入した関係で、最終的に7台が9台になっているという状況がございます。最終的に、災害の発生状況、先ほど言いましたが、道路事情等々を踏まえまして、消防力の整備指針である7台が妥当であると現時点では判断しております。以上でございます。

○主査（森本由美君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 少し疑問が残ります。少なくとも8台分の予算は必要だということで取ってきたわけですよ。それが、今度更新時期には減らしますということに、これは間違いないわけですから、疑問が生じます。

それで、こういうところを減らすということというのは市民に不安を与える要素になるんだよということも付け加えて指摘をしておきたいと思います。以上で終わります。

○主査（森本由美君） ほかに質疑はありませんか。西田委員。

○委員（西田一君） まず、私も今の山内委員の関連から入らせていただきますが、はしご車の件ですね。

市政変革室との折衝とかやり取りの中で減らしますってなったのかどうかというのを確認させてください。

それと、これも従前の議論と重なる部分があるんですが、東日本大震災、もっと遡れば阪神・淡路もあります。北九州市から現地にいろんな形で支援に入られているわけなんです。そういう苛酷な現場、現地に入られて経験されたことを、いかに我が町で生かしていただくかっていうのも重要なポイントかなと思います。で、どういったことを我が町に経験を生かして、取り入れて、防災の事業であるとか、あるいは実際に発災したときにどうされているかっていうのが、知見があれば教えていただきたいと思います。

それと、昨日もニュースを見ていたら、警視庁の志願者数が年々減少していると。もう本当に右肩下がりのグラフなんです。夜警国家的に言えば、行政サービスの中で、事務職員の皆さんには失礼ですけど、どんなに厳しい財政状況でも、消防、警察、自衛隊、もちろん救急隊員も含むんですが、絶対に人材確保をしないとイケないという中で、例えば近年の消防署、救急隊員の志願者数の推移であったりとか、あるいは人材確保をするためにどのような御努力をされているかっていうのをお聞かせいただきたいと思います。

それと、鳥町食道街の火災で現地に入っていたいただいた皆さん、この中にいらっしゃいますか。ちなみに、消防士の方って手を挙げてもらえますか。ありがとうございます。御慰労申し上げます。第1質問を終わります。

○主査（森本由美君） 広域連携担当課長。

○広域連携担当課長 戸畑消防署の大型高所放水車の更新と予算事務事業の棚卸しのタイミングにつきましては、消防車につきましては長いもので十数年使用いたします。その更新の時期が、たまたまこの時期というところで、この動きを進めているところでございます。以上でございます。

○主査（森本由美君） 危機管理課長。

○危機管理課長 東日本大震災等で支援に行った職員の経験を今後どう生かすのかというところでお答えさせていただきます。

北九州市の職員派遣でございますけども、東日本大震災以降現在までに、短期、長期合わせまして約3,000人の職員を被災地に派遣をして、災害業務を行っております。その中で、主には家屋被害調査、それから、避難所の運営というのが大きな派遣でございます。それから、先ほど言われましたように、水道ですとか、保健師の派遣、健康支援等の派遣に行っております。

それで、家屋被害調査につきましては、先ほども述べたんですけども、とにかく被害調査が進まないといけない処理ができないため、速やかに行わないといけないということで、北九州市におきましては、税の家屋の知識がある職員以外、毎年、一般事務を含めまして被害認定調査の研修を行って、幅広い人材で家屋被害調査に従事できるように準備をしているところでございます。

それから、避難所運営でございますけども、被災地に行って、ケース・バイ・ケースなんですけども、体制ですとか、人員、備蓄品の内容、衛生環境等につきまして、学んだことを本市の避難所運営にも生かしていきたいと考えております。

それから、備蓄につきましては、総務省がつくっています全国共通のシステムがございます。区役所でそのシステムに備品、何が足りないとかというのを打ち込むと、総務省まで情報がすぐに行くシステムがありますので、これにつきましても昨年度、区役所の職員を対象にそのシステムがいつでも活用できるように準備をしているところでございます。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 人事課長。

**○人事課長** 消防局の職員の採用についてお話しさせていただきます。

消防の採用試験につきましては、当然消防も北九州市が求める人材像を消防局としても求めているところでございますが、人事委員会から、現職の消防職員が試験の中の口述試験とか、面接官、体力テストの試験管を委任されていることで、消防士に適した人材を確保しているところでございます。

採用の状況なんですけど、採用者数につきましては、退職者数とか、再任用の希望者、この辺の人数を勘案して決定しているところでございますが、近年の状況としては、昨年度が15名、今年度は17名を採用しているところでございます。過去5年間の受験倍率を見ますと、消防の上級採用試験が約10.1倍、初級につきましては14.7倍で推移をしているところでございます。

採用広報でございますが、4月に上級の受験者向け、7月に初級の受験者向けに、消防独自で採用説明会を実施しているところでございます。そのほか、総務省の全国のウェブ広報とか、各種学校での就職ガイダンスの機会、市で主催しておりますゆめみらいワークとか、マイナビ合同説明会、こういったところにも人事課の職員を派遣しているところでございます。

それから、令和3年度からは、「消防士として生きる」というフレーズで、消防でPR動画を作成いたしまして、インスタとグラムとかツイッターなど、全てのSNSを活用して、効果的な広報も実施しているところでございます。

そうはいいましても、委員御指摘のとおり、今全国的に公務員の受験者数が減少しております

す。そういった中、さらなる優秀な人材を確保するためには、当然受験者数を上げることというのは必要であるということも認識しております。引き続き知恵を絞って、受験者数を増やす努力をしてみたいと思っております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 広域連携担当課長。

**○広域連携担当課長** 先ほどの戸畑消防署の大型高所放水車と予算の棚卸し、その関連につきまして、すみません、補足させていただきます。

車両の更新に当たりましては、先ほど申しましたが、長いもので十数年使用いたします。その更新の時期というものが計画的に決まっております、その時期を見据えて、市内の消防力はどうかという観点から、じゃあその車両をどういうふうにしていくのかという検討を行う形となっておりますので、市政変革の動きとは別の動きということになります。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 西田委員。

**○委員（西田一君）** まず、そのはしご車の件なんです、そうはいつでも、市政変革の号令がある中で、消防局として、自発的、自主的に見直したのかなと私は理解しています。一方で、都市計画的な観点でいえば、例えばリミテーションであったり、容積率の緩和であったりとか、あるいはコンパクトシティを目指した町なか居住とか、建築都市局では市街化調整区域から市街化区域への移住に関して補助金を出すとか、私はそんなに賛成じゃないんだけど、町なかに居住誘導している中で、当然高層マンションであったりとか、高層ビルが今後増える可能性がある中で、果たしてはしご車を減らしていいのかなと。ぜひここはもう一回消防局としてきちんと考えていただきたいなと思います。

それと、被災地支援に入ったことでの我が町に対する還元なんです、実は私は地元校区で熊本地震の直後に、実際に熊本の現地に入った消防士に市民センターに講演に来てもらいました。消防士のお話が、比較的熊本は近かったもので、1回目の本震があつてすぐ行きました。次の日、2回目の大きな地震があつて、もうまさに現地でその揺れを感じたと。もちろんその直後に入っていますんで、いろんなシビアな状況を本当に克明に地元の方にお話しただいて、ある意味皆さんがもうびびって、会場もしいんとして、いい意味で驚かせてくれたという経験がありました。だからそういった語り部的なことで地域に実際に現地に入った方がどんどん出前講演するとか、こんなに厳しい状況ですとか、今スマートフォンを持っているから、現地の写真も簡単に撮れると思いますんで、そういった地元への還元をますます心がけていただきたいなと思います。終わります。

**○主査（森本由美君）** 井上委員。

**○委員（井上秀作君）** 1月の初めに羽田空港で飛行機の事故がありまして、そのときに、私はもっと東京消防庁は評価されてもよかったのかなと思うんですが、非常に巧みな消火活動をされていたなと思っているんですね。同じような事故が北九州市であつてはいかんとは思うんで

すけれども、北九州市の航空消防隊も同じような消火ができるのかっていうところ、それだけの能力を持っているのかっていうのはお聞きしたいなと思います。

私が何を言いたいかというと、あれはジェット機なんで、翼のところから火が出ていましたから、あそこは恐らくケロシンなんで水で消火ができなかったと思うんですね。恐らく泡消火か粉末消火を、こちら側の消防車はそれをやっていたと思うんですよ。やっていたかどうかは分かりませんよ、ただ消火し終わった後に下にいっぱい泡消火剤の残骸みたいなのが残っていたから、多分ここは泡消火剤か粉末消火剤でやっていたのかなと思うんです。逆に水厳禁なんですけど、キャabinは棒状消火であればと水で冷却消火をして、多分キャabinの中が熱くならないようにということで、ハイブリッドでこっち側はそういう化学消火しながら、こっち側は多分水で冷却をしていたんじゃないかなと。二重にやっていたんです。あれは多分消防車が何台もいたからできたんだと思うんですけども、ああいう離れ業っていうか、ハイブリッド消火っていうんですかね、私も消防のプロじゃないんで、判断が間違っていたら、すいませんなんですけど、もしそうだとしたら、そういう消火の仕方は、うちの今ある航空消防隊の消防車で同じようにできるのかどうかっていうのをお尋ねしたかったんですね。

**○主査（森本由美君）** 警防課長。

**○警防課長** 北九州空港には、そういった消火の専門部隊が常駐してございます。そこは我々とは関与はしておりませんが、基本的に北九州空港で航空機災害があったときには、我々も空港に行きまして、消火をするということになっております。委員が先ほど話していただいたとおり、基本は泡消火という形になりまして、一旦泡消火で火勢が収まったといった場合には、そこから水に切り替えるとかというような戦術もありますので、そこは臨機応変に対応をしていっているという状況でございます。

**○主査（森本由美君）** 井上委員。

**○委員（井上秀作君）** ということは、消防車は化学消防車だけではなくて、普通の水での放水もできる、要はハイブリッド消防車があそこにもちゃんとあるということによろしいですかね。

**○主査（森本由美君）** 警防課長。

**○警防課長** そのとおりでございます。我々も化学消防車がありますが、基本的には水を送らないといけませんので、普通のタンク車とかポンプ車っていうのも出動させて、メインの化学車に水を送るということで、そういった消防車も出動しております。

**○主査（森本由美君）** 井上委員。

**○委員（井上秀作君）** あの事故の後、九州でもどっかでそういう消防訓練をされていましたが、あれはうちも参加はされたんでしょうか。

**○主査（森本由美君）** 警防課長。

**○警防課長** 北九州空港での訓練につきましては、年1回、これは空港の事務所が担当となりまして、小倉南消防署とか、近隣の消防署も一緒に行きまして、実際の訓練を年1回ほどして

おります。先ほど委員がおっしゃいました訓練につきましては、うちは参加しておりません。以上です。

**○主査（森本由美君）** 井上委員。

**○委員（井上秀作君）** しっかり予防の訓練もされているということですから、たまたま熊本空港だったか長崎空港だったかで、実際に飛行機を燃やして訓練をしていましたよね。参加されたのかなとは思っていたんですけど、いや、ただ毎年されているということですから、万が一そういうことがあったら、今回も旅客機からは全然死傷者が出なくて奇跡的だと言われていまして、多分あれは冷却消火しなかったら、中が蒸し焼き状態になっていて、助からなかった人も結構出ていると思うんですよ、だから上手な消火をしているなどと思って感心していたんですよ。同じように北九州市もやりますということですから、これからはしっかりそこは頑張ってもらいたいということで要望させていただきます。

**○主査（森本由美君）** 渡辺委員。

**○委員（渡辺均君）** 関連して1件だけお伺いしますが、今北九州空港の飛行機の火災等で意見がありましたけども、海上ですから、オーバーランとかして海上に飛行機が落ちたときの救援、海上は118を発信して、その都度海上保安庁等で消防隊も来て、火災等を防いでおりますけども、北九州市の消防局はどの範囲まで、こういう大事故、火災等、船舶の火災とかがあったとき、そしてまた、芦屋町から苅田町までずっと海岸線がありますけども、海上での消防活動はどの範囲が消防局のエリアになるのか、河川を含めて、海岸線を含めて、海上の場合の対応はどのようになっているか、教えていただければと思います。

**○主査（森本由美君）** 警防課長。

**○警防課長** 基本的に海岸沿いでの水難救助活動とか、あと船舶火災につきましては、海上保安庁もしくは我々と合同で消火活動を行うとなっております。

空港につきましては、基本的に空港に第七管区海上保安庁保安部隊がそこに機動救難隊としておりますので、まずはその部隊が出ると聞いております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 渡辺委員。

**○委員（渡辺均君）** 一番大事なことは、海岸線、どの範囲までと聞いたのは、海上で私どもの曾根は干潟があって、どうしても海上保安庁が踏み入れられないというか、船舶が入らないというような形で、乗り換えるゴムボート等々が来ますけども、それではいろいろ事故があったときには遅いなというようなことも過去に1～2回経験したことがあるんです。消防局に緊急連絡があったときに、どの範囲で救急隊が出動できるのかなと思ったもんですから、その連携は必ず海上保安庁に連絡を入れて活動しないといけないということの理解ですか。

**○主査（森本由美君）** 警防課長。

**○警防課長** 委員おっしゃるとおり、海域で何かありましたときには、海上保安庁と連絡を取って、海上保安庁も出動してまいりまして、我々も出動して、お互い情報共有をしながら、ど

ういった活動をするのかということで迅速な活動に心がけております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 渡辺委員。

**○委員（渡辺均君）** その連携はちゃんとできているってことで認識しとってよろしいですかね。はい、分かりました。

**○主査（森本由美君）** 西田委員。

**○委員（西田一君）** 採用について、先ほど倍率を伺ったんで、狭き門なんだなというところで、安心するということちょっと変なんですけど、ただ、今後、Z世代であったりとか、もっと若い世代であったりとか、どういった世代になるか分からない中で、例えば私が子供の頃だと、将来の夢で警察官、消防士って定番だったんですよ。今はどうなのか分かんないんですが、例えば若手のイケメンの消防士にもう少しPR動画に出てもらうとか、ワーク・ライフ・バランスも含めて、きちんと休暇のときは家族と遊んでとか、夜は仲間と飲み会してとか、そういうイケメンの若手が出てきて、ワーク・ライフ・バランスをPRするような動画であったり、PRというのもお考えいただきたいなど。御自分たちで仲間をたたえるっていうのはなかなか、奥ゆかしい皆さんにはできないでしょうから、今日議会でこうやってちゃんとお願いしているんで、もっと言えば自薦他薦問わず、別にイケメンじゃなくてもいいんだけど、例えばミスター消防コンテストとか、市民の皆さんに投票してもらうとか、いい意味での悪乗りも考えてもいいのかなと思いますんで、ぜひ人材確保はもう必須であるので、創意工夫をよろしく願います。以上です。

**○主査（森本由美君）** 浜口委員。

**○委員（浜口恒博君）** 私から、危機管理室にお尋ねいたします。

1月1日に発生をしました能登半島地震は最大震度7を観測されたわけでありまして、石川県内の住宅の被害は、全半壊と一部損壊が6万棟を超える被害に遭って、240名以上の方が亡くなられたという報道がされています。警察がこの亡くなられた方の死因を調査すると、圧死で亡くなった方が41%という報道がされています。窒息と呼吸不全が22%、これはいずれも倒壊家屋の下敷きになったと見られているということでありまして、また、壊れた建物に挟まれて身動きが取れずに、寒さの影響で低体温症、凍死で亡くなった方が14%、合わせて240人のうちの222人が家屋の倒壊が原因で亡くなったという調査結果が報道されていました。

いつも思うんですけども、こういった大規模地震に耐えられる建物の耐震化、家具の転倒防止等の対策をしていけば、こうした悲劇が大分防げたのではなかろうかと思うわけでありまして。もし本市にこういった大規模地震が発生した場合にと考えると、建物倒壊によるこういった悲劇を繰り返さないような備えが大事だなと思っていますけども、その点について危機管理室の見解があればお聞かせください。

**○主査（森本由美君）** 災害対策担当課長。

**○災害対策担当課長** 委員御指摘のとおり、震災時の家屋倒壊はもう以前から阪神・淡路のと

きからずっと課題としてこれまで共有されてまいりました。

本市につきましては、その対策としまして、ハード部分では、平成21年に北九州市耐震化促進計画というのを設けまして、市全体で耐震化に向けて取り組んできたところでございます。市の施設についてはほぼもう耐震化は終了しているというところでございますけれども、民家であつたりとか、昭和56年以前の建物が古い耐震基準である旧耐震基準となっておりますので、そちらの耐震化が課題かと感じております。

この耐震化につきましては、建築都市局で耐震化の支援メニューを市民向けに用意しております。耐震化の向上に取り組んでいるところでございます。危機管理室としましては、家の中でできる対策であつたりとか、いざというときの備えということでソフト面の対策を市民に向けて呼びかけているところでございます。3月15日号の市政だよりにおきましては、地震に備えるという特集を組みまして、自宅の地震対策等々について呼びかけを行ったところでございます。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 浜口委員。

**○委員（浜口恒博君）** ありがとうございます。

地震が起きたら、自治体でもそういった取組をしているにもかかわらず、こういった大きな犠牲が出るというのが本市も変わらない状況だろうと思っておりますので、もう少し進めていかなければならないと思っております。

本市の地震についてでありますけれども、南海トラフ地震の発生の確率っていうのが、30年以内に70%から80%の確率で発生をする、死者が24.2万人という想定がされています。これは、南海トラフ地震が発生すると、本市も震度5弱、一部で震度5強の揺れが想定をされるとホームページなんか載っていますけれども、本市の発生したときの影響についてまず1つ聞きたい。

もう一つ、小倉東断層と福智山断層帯ですかね、これも活断層が確認をされております。ここ30年以内の震度6弱以上の発生確率を聞きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○主査（森本由美君）** 災害対策担当課長。

**○災害対策担当課長** まず、南海トラフ地震の本市への影響についてお答えいたします。

南海トラフ地震が発生した場合、本市におきましては震度5弱、一部5強が想定されております。被害につきましては、震度5ということもありまして、死者については約8人と、そういったところが想定されておりますが、大きな被害は想定されておられません。

それと、小倉東断層なんですけれども、これにつきましては地震の規模がマグニチュード7.1程度で、震度6弱、一部6強というところが想定されておりますけれども、これの発生確率につきましては、国の地震本部の研究によりますと不明ということでございます。最も最近、小倉東断層が揺れたであろう時期が2,400年以上前ということでございます。

福知山断層につきましては、地震の規模がマグニチュード7.2程度、それと発生確率について

は、こちらがSランクということで、30年以内に発生する確率がゼロ%から3%程度ということになっております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 浜口委員。

**○委員（浜口恒博君）** ありがとうございます。

先週、発生の確率ということでテレビ番組があって、メモしたんですけども、能登半島地震が震度7ですけれども、発生確率が30年以内に0.1から3%という確率であったそうです。熊本地震は、2016年でありますけれども、震度7でありますけど、ほぼゼロから0.9%、2018年の北海道胆振東部地震、震度7、これはほぼゼロ%、2008年の岩手・宮城内陸地震もほぼゼロ%、新潟県中越沖地震もほぼゼロ%で、2019年の山形県沖地震もほぼゼロ%という確率でありました。

いずれにしても、あくまでも確率でありますので、いつ、どこで発生するか分からないような状況であります。そのための備えというのが必要でありますけども、もし今こういった小倉東断層を含めて福智山断層が地震に見舞われると、どれぐらいの北九州市の被害が想定されているのか。特に活断層上にある住宅地は相当被害を受けると思うんですけども、その辺の想定を教えていただければと思います。

**○主査（森本由美君）** 災害対策担当課長。

**○災害対策担当課長** 地震の被害想定につきましては、福岡県の防災アセスメント調査におきまして小倉東断層について想定しております。こちらでは、先ほどの震度6弱の地震が発生した場合、建物被害が約1万500棟、死者が429人、負傷者が3,780人、避難者が2万1,380人という想定になっております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 浜口委員。

**○委員（浜口恒博君）** ありがとうございます。

建物が1万500、相当な大きな被害を受けて、400人を超える死者が想定をされる。いずれにしても建物の倒壊、時間帯にもよりますけども、倒壊すれば9割近くの確率で死者が出るということでこの中に入っていると思います。建物の耐震基準でありますけども、関東大震災後に耐震基準っていうのが設けられて、1981年に少し見直しがかかって、その後、阪神・淡路大震災で2000年に一部が見直しをされてっていうことであります。熊本地震の益城町ですかね、あそこで150棟ぐらい倒壊をして、そのうち1981年基準の建物が6割も倒壊して、2000年基準で3割近くが倒壊をしたっていうことで、場所によっていろいろ違うんでしょうけど、建物の耐震化がまず一番に進めなければいけないんじゃないかならうかと思っています。今議会でもいろいろ質問が出ましたけども、地震の後のいろんな避難先といった部分がありますけれども、建物の耐震を進めて、そして、市民の命を守る取組を、少しお金をかけてでもしていかなければならないと思います。徳島では活断層上に建物を建てる場合の条例というか、そういったもので規制がされています。活断層上の家には特に耐震化、それと部屋の中にシェルターになるような、

昼1畳分ぐらいでいいんですけど、押し入れの中とか、お風呂とか、そういったところが潰れても残るようなシェルター、そういった部分を危機管理室として考えながら、北九州市に地震が起こったときの市民の命を守る取組をぜひ検討をしていただきたいということを要望して、終わります。

**○主査（森本由美君）** 12時前になりました。あと質問される方は挙手をお願いできますか。

続行してよろしいですか。続行したいと思います。泉委員。

**○委員（泉日出夫君）** お疲れさまです。私からは、消防局に何点かお聞きしたいと思います。

まず、消防局の皆さんにおかれましては、日々の消火活動であるとか、人命を救う救急の出動であるとか、防災・減災の取組、様々な取組をしていただいていることにまず敬意と感謝を申し上げたいと思います。実はこの間から、消防職員の特に飲酒に絡んだ不祥事が続いております。職員の皆さんは、日々本当に苛酷な火災現場であるとか、本当に悲惨な事故現場であるとか、私たちからするともう想像を絶するような現場に直面すると思うんですが、そういう中であって、どうしてもストレスをためてしまうようなことが飲酒につながり、飲酒に絡んだ傷害や暴行につながっているっていうようなことを私自身は考えておりました。

そういう意味では、今原因究明、再発防止に向けた取組をされていると思いますけども、職員の皆さんのストレス対策、メンタルヘルスをどのように行っているのかお聞きしたいと思います。

次に、救急車の出動についてです。

消防局長の御挨拶にもありましたけども、令和4年の出動件数が約6万ということですね。これは前年度から約1割ぐらい増えておりますよね、6,000ぐらい増えていると。これ1日に換算すると163.6件、約8.8分に1件出動されているというような状況と資料で確認をいたしましたけども、よく全国的なニュースで、救急車の不適切な利用といったようなことがあります。軽症であるにもかかわらず、タクシー代わりに使っているといったようなことが報道されておりますけども、本市における救急車の利用について、適切に利用されているのかどうなのか、それとそのことを市民にどのように啓発をされているのか、お聞きをしたいと思います。

そのような中で、先日、ニュースでついに救急車有料化7,700円っていうような見出しを見ました。これは、三重県の松阪市で始めるという取組であるようですが、救急車を利用してお金を取られるのかと私もびっくりしたわけではありますが、他の自治体のことですので、詳しくはどこまで分かっているか分かりませんが、これはどういうことなのか、全国的にそのような動きがあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それと、救急車の市民からの寄贈についてです。

度々福岡市が、自分の名前とか、あと相続をしたお父さん、お母さんの名前を入れた何々号というようなものが走っているというようなことを地元ローカル番組が取り上げたりしますけども、調べてみると、北九州市もそのような呼びかけをやって、過去に寄贈を受けたという実

績があるようではありますが、そのことをお聞きしたい。そういう取組があるのであれば、もっと市民に啓発をすると、北九州市でもぜひ寄贈したいと、特にコロナを通して命を市民の皆さんも本当に今まで以上に考えるようになったと思うので、救急車の寄贈の呼びかけをもっとされてはいかがかなと思います。その見解をお聞きしたいと思います。以上です。

**○主査（森本由美君）** 人事課長。

**○人事課長** 消防職員のストレスについてお答えさせていただきます。

その前に、まず今年度、消防局につきましては、6月から傷害による逮捕事案が3件続きました。これまで信頼回復に努めていた中、さらに市民の信頼を損ねる結果となったことに深くおわび申し上げます。改めて組織一丸となって、全力で再発防止に取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

職員のストレスについてお話しさせていただきます。

総務省の自治行政局が毎年度分析しております公務員のストレスチェックの最新結果では、高ストレスに該当した職員数の部局別の割合で、公営企業職の13.1%を最高に、消防も6.2%と4番目となっております。委員言われているように、やはり消防もストレスが高い職種に位置しているのかなと考えております。

要因としましては、先ほど委員も言われておりましたが、消防の仕事は悲惨な現場の体験とか、長時間の活動、緊張を強いられることによりまして、強い精神的ショック、ストレスを受けるといことが考えられます。このようなストレスは、日常の身体、精神、行動などに様々な障害を引き起こすおそれがございます。消防局もこのストレス対策の必要性については十分に認識しているところでございます。

そういったことから、これまで各種研修、ストレスチェックや、職員の家族に向けても、啓発として作成したパンフレットを配布ということもこれまで取り組んでまいりました。平成15年度からは、消防局専属の保健師も採用いたしまして、個別相談、フォローとか指導も実施しているところでございます。平成28年度からは、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを専門機関に委託しまして実施しているところでございます。個別の職員だけでなく、所属ごとの集団分析というのもしておりまして、各個人の気づきとか職場環境の改善、これにつながるように取り組んでいるところでございます。

消防局の今年度のストレスチェックの結果でございますが、約1,000人受検したうち、これまで実施以降、最少の31人が高ストレスという判断がされましたが、結果を受けて、専門医の面接までを必要とする職員はおりませんでした。このストレスに対する取組につきましては、鬱病をはじめとするメンタルヘルスの重要性を学ぶよい機会であるとも考えておりますし、消防職員にとって重要な安全衛生課題であるということも踏まえまして、今後も引き続き継続した取組を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 救急課長。

**○救急課長** 救急車の適正利用の状況と、どういう広報をやっているか、救急車の有料化の取組の内容について御説明をさせていただきたいと思います。

まず、救急車の適正利用の状況でございますけれども、本市の救急搬送における、いわゆる緊急性を要しない軽症の患者の割合につきましては約3割程度ということで、全国平均が約5割近く、47%近くございますので、本市は比較的適正に御利用いただいているのかなと考えております。

その中で、救急車の適正利用の広報につきまして、救急出動件数は、先ほど委員もおっしゃられたとおり全国的にも増加をしております、総務省消防庁を筆頭に、以前から広く国民に呼びかけられているところでございます。

本市におきましても、市内の公共施設や商業施設など、市民の方が多く目にする場所にポスターなどを掲示いたしまして、救急車の適正利用をお願いしているところでございます。このようなポスターの掲示だけでは、当然住民の方に広く伝わらないと考えておまして、そのほかにも、ホームページやSNSなど各種広報媒体を活用した広報、それから、毎年9月に行っております救急の日のイベントで、大型商業施設など多くの人が集まる場所においても幅広く広報を実施しているところでございます。

さらに、年間3万人以上が受講いただいております応急手当講習の場におきましても、直接救急隊員等が出向きまして、応急手当の方法と合わせて、救急車の適正利用、緊急のときには使つてねという形でやっております、積極的に呼びかけているところでございます。

また、市民の方が救急車を呼ぶか迷ったときの手助けを行う相談ダイヤル、受診できる医療機関を紹介する本市のテレホンセンターについても幅広く呼びかけを行っているところでございます。

いずれにしましても、救急車の適正利用、これについての広報は、緊急性のない利用の抑制をするためには重要であると考えております。今後も、真に救急車が必要な方をいち早く救急搬送できるように、国や他都市の動向にも注視しつつ、医療機関や関係部局とも連携しながら、しっかりと救急車の適正利用について呼びかけてまいりたいと考えております。

続きまして、救急車の有料化について御説明いたします。

今回、三重県松阪市の報道について、救急車の有料化というのが見出しで紹介されたために、救急車を呼ぶことそのものが有料化されると勘違いされがちでございますけれども、そうではなくて、救急車で搬送された患者のうち、入院まで至らなかった、先ほど言った緊急性のない軽症の患者に対しまして、病院側が費用を徴収するものでございます。この取組に関しましては、松阪市だけと聞いておるところでございます。

具体的にはどういうものかといいますと、これまでかかりつけのお医者さんに紹介状なしに大きな病院を受診した場合などに、病院側が徴収する費用に、今回、救急車で搬送された軽症の患者を含めその徴収をするものでございまして、繰り返しになりますけれども、今回の松阪市

の救急車の有料化とは、病院側の判断で徴収されるものと認識しておりまして、消防側が救急車を利用する方へ、その費用のいただくものではございません。

一方で、一般的に言われています消防が徴収する救急車の有料化、これについてはかねてより国レベルで検討がされておりました、徴収する範囲でありますとか対象者など、解決すべき課題が多くありまして、有料化に向けてはっきりとした方針は示されていないところでございます。

この有料化等のメリット、デメリットでございますけれども、松阪市のような取組は不要な救急要請の抑制効果がある反面、緊急性を要する方が救急車を呼ぶことをためらうおそれもございます。あとは、お金を払えば救急車を利用してもいいのかという人も出てくる可能性がありますので、ちょっと危険性があると考えております。

先ほど申し上げたとおり、本市は救急車の利用については、軽症者の方が比較的少ないことでもございまして、今後とも、有料化に向けた検討など、国の動きを注視ながら、しっかりと適正利用について啓発してまいりたいと考えております。以上です。

**○主査（森本由美君）** 総務課長。

**○総務課長** 救急車の寄贈の広報の件についてお答えいたします。

実は福岡市がテレビで御紹介されたんですけども、そのタイミングで同じときに北九州市も取材を受けておりました、北九州市の部分が割愛されてしまいました。次は北九州市もぜひしっかり報道してくださいとお願いしているところなんですけども、福岡市と同じような取組を今やっております。ホームページ、市政だより、それから、報道への投げ込みはもちろん、救急車に名前、ニックネームなどを載せた救急車が市内を今3台ほど走っております。こういった救急車を見て、ああ、自分も寄附しようということを思っただけならば、それはそれでありがたいなと思います。

ただ、救急車は1台4,000万円くらいする非常に高価なものですから、これを寄附していただきというのはなかなか厚かましいお願いになるかなとも思いますし、消防局調べですけども、なかなかどうぞ寄附してくださいということを広く宣伝しているというか、PRしているという自治体はあまりないようにあります。ですので、こういった広報というか、そういった寄附につながるように、引き続きこういったやり方があるかというのは研究してみたいなと思っております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 泉委員。

**○委員（泉日出夫君）** 丁寧な答弁ありがとうございます。

まず、救急車の適切な利用の件については、比較的全国に比べれば軽症者の利用が少ないというようなことでありましたので、これ引き続きしっかり啓発をしていただければと思います。

結局軽症者の搬送とか救急出動などが続いてしまうと、当然業務が増えてしまうということもあるし、こんなことで救急車を使うのかといったようなことがまたストレスになったりとか

というようなことにもなって、これは相関関係があるのではないかなと思いますので、引き続きしっかり啓発をいただきたいなと思っています。

それと、救急車の有料化の件はよく分かりました、ありがとうございます。

それと、救急車の市民からの寄贈の件ですけれども、報道されなかったのは残念でありますけれども、ちょっと調べてみると、福岡市が大体北九州市と同じ救急車の数なんですね。約30台ぐらい持って、実際今3分の1ほどが市民の寄贈で動いているらしいんです。そう意味では、どうしてもマスコミも多いほうを取り上げてしまうので、北九州市はせっかく取材をいただいたにもかかわらず、報道されなかったというのは残念ですけれども、そういうのがたくさん報道されることによって、なかなか寄贈してくれて確かに市民には言いにくいかもしれませんが、ぜひやりたいという思いを持つ方も増えると思うので、いろんな形で広報していただいて、北九州市もそういう取組をやっていて、ぜひそのことが市民の命を守ることにつながるんだといったようなことで普及をしていただければなということを要望して、終わります。以上です。

**○主査（森本由美君）** 河田委員。

**○委員（河田圭一郎君）** もう12時過ぎましたんで、簡単に質問1件だけ。

3日ぐらい前、私が市役所から自宅に帰る途中、中原のところで、救急車と消防車が災害事故現場ということで出動しておりました。救急車は速度制限があると一度私は聞いたことがあるんです。消防車は速度制限っていうのはあるのかどうか、お伺いします。

**○主査（森本由美君）** 警防課長。

**○警防課長** 消防車も最高速度80キロと道路交通法で決められておりますので、それを守っております。救急車も同様でございます、緊急車両というくくりで取り扱っております。

**○委員（河田圭一郎君）** どちらも、緊急の場合でも80、パトカーとは違うわけですね。

**○主査（森本由美君）** 警防課長。

**○警防課長** そうです。

**○主査（森本由美君）** 河田委員。

**○委員（河田圭一郎君）** いや、救急車が先に行っていましたんで、消防車のほうが速度制限がなければ、先に行ったほうが早いかなと思ったんですが。

それと、現場に行くとき、赤救といいますか、消防車も行きますが、一般市民の方は何で火事じゃないのに消防車が来ているのかということをよくを聞かれました。私も初めてお尋ねするんですが、これは市民の方に周知してもらったほうがいいんじゃないかと思っています。火事じゃなくても消防車は出動しますよと。一般の方は多分分かっていないと思いますんで、その点要望しておきます。

**○主査（森本由美君）** ここで副主査と代わります。

（主査と副主査が交代）

**○副主査（木畑広宣君）** 森本委員。

**○委員（森本由美君）** 私も1点に絞ってお聞きしたいと思います。

北九州市内には災害体験施設という建物はないんですけれども、地震体験車というのがありまして、いろんな校区の行事などで出動しております。私も久しぶりに先日体験したんですが、東日本大震災、阪神大震災は経験したんですけど、熊本地震でやってみましょうみたいなことで、ちょっと軽やかなみtainな感じで、軽く考えていたら、かなり揺れがひどくて、思ったよりも、最大震度だと思んですけど、私がもし自分が本当に遭っていたら死んでるかなと思うぐらいすごくて、長くて、とても本当に体にしみてくるというか、体験すると全然違ってくると感じました。

今年度、大体どのぐらい出動されて、どのぐらいの方が体験しているのか。特にお子さんとか、あと障害のある方、特に発達障害などがある方は、突然地震が来ると、経験したことがないと本当にびっくりしてパニックになると思うんですけれども、そういう障害のある方にもやっぱり体験してもらってというのは必要じゃないかなと思いましたが、そのところはどのようにしているのか、お聞きしたいと思います。

もう一点が、新年度の事業で、危機管理室ですかね、こちらも被災地復興支援事業で令和2年7月豪雨の被災地に加えてということで、令和2年からずっと被災地を支援していると思うんですけれども、具体的な自治体名と、あとどういう支援を長期的にわたってされているのか、以上2点お聞かせいただきたいと思います。

**○副主査（木畑広宣君）** 予防課長。

**○予防課長** 地震体験車の利用状況につきましてお答えいたします。

令和4年度の地震体験車につきましては75回、市民の方4,993の方が利用しております。やはりコロナのときはちょっと少なくなったんですけど、令和4年度、令和5年度と利用回数、市民の利用者数も増えている状況でございます。

また、障害者の方たちにつきましては、どうしても揺れとかでけがをするおそれがありますので、地震体験車は遠慮していただいている状況でございます。以上でございます。

**○副主査（木畑広宣君）** 危機管理課長。

**○危機管理課長** 被災地復興支援事業でございますけども、令和2年から引き続き行って、人吉市に派遣をしております。人吉市につきましては、公共の公園整備などの事業に携わっているところでございます。

それに加えて、来年度、久留米市、それから、東峰村でも河川、道路の復興支援等に従事する予定でございます。以上でございます。

**○副主査（木畑広宣君）** 森本委員。

**○委員（森本由美君）** ありがとうございます。

地震体験車なんですけれども、いきなりすごいじゃなくて、少し軽い震度3とか、ならしって言うのとあれですけど、そういうので、割と障害でも軽度の方とか、そういう方に例えば北

九州学園とかでやったりとか、そういうのはなかなか難しいんですかね。本当に初めてだったら大変じゃないかなと思って、災害に遭ったときに。いかがでしょうか。

○副主査（木畑広宣君） 予防課長。

○予防課長 委員のおっしゃるとおり、震度もいきなり7もありますけども、1からずっと順番を追って設定もできます。そういう設定になっておりますので、例えば小学校の低学年とか、そういうところは7とかじゃなくて、3とか、2とか、そういう震度で経験をしてもらっております。

障害者につきましては、すいません、現在、その震度でしているかどうかというのは今把握しておりませんが、資料がありましたら、後ほど説明にお伺いいたします。以上でございます。

○副主査（木畑広宣君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 一般の小学校でされているんだったら、特別支援学級の方たちもいるんで多分されているんじゃないかなと思うんですけど、後で確認させていただきたいと思います。

それと、被災地復興は結構長くされているんだなということで、本当にお疲れさまですというか、本当にすごいなと思いますが、被災地をずっと復興するときの選定基準っていうのはあるんですか。釜石だったら関係があったりとかするんですけど、もし分かったら教えてください。以上です。

○副主査（木畑広宣君） 危機管理課長。

○危機管理課長 支援の状況にもよるんですけども、主に復旧のお手伝いをさせていただいて、あと実際にこれから町をどうやっていくかと、復興の段階が、土木職員とか、中長期の職員の派遣の一つの終了時期かなというのは考えておりますけども、それぞれの被災地で状況が変わりますので、その都度被災地と協議をしながら、派遣の終了時期は検討しているところでございます。以上です。

○副主査（木畑広宣君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 予算が限られている中でしていただいて、大変尊いというか、ありがたいことだなと思いますし、他都市との横の連携ということでもこういうのをさせていただいたら、大変よろしいかと思えます。以上でございます。

○副主査（木畑広宣君） じゃあ、主査と交代いたします。

（副主査と主査が交代）

○主査（森本由美君） ほかに質疑はありませんか。松尾委員。

○委員（松尾和也君） 私からは、消防局に要望と質問をいたします。

最近では出動機会も増えてまいりました地域防災の担い手としての消防団の存在は、より重要になってきたんだろうと思います。ですから、消防設備、そして、団の装備、しっかりと分団の要望を聞いていただいて、万全の整備をお願いしたいと、こちらは要望としておきます。

そして、地域の消防団の方々と接するにつれ、おなじみの顔が随分と増えてきて、長年消防団活動に尽力されている団員の方が増えてきたなと感じます。言ってみれば若手が不足しているとも感じておりました、地域の消防団員の中には、地元で会社を経営しながら、社長自らも団員としてやられているし、社員も一緒に入ってやられているというような方は私も多く知っています。その中で、社員もお年を取って経験を重ねてきたということで、今外国人の技能実習生を多くの会社で雇用しています。彼ら外国人技能実習生ってというのは、制度上、消防団員になれるのかどうか、これを聞きたいと思います。

それと、一般質問で、我が党の有田が、1月5日に木造飲食店に対して出した予防啓発のためのチラシに使われているグリスフィルターに対する指摘をさせていただいていたと思います。局長の御答弁では、グリスフィルターに関しては、今の運用で問題ないというようなことだったと思いますが、平成4年12月3日、消防局長からちゅう房設備に附属する天蓋及び排気ダクトの設置基準などについて通知文を各消防署長に出されており、この中で、北九州市火災予防条例の一部が改正されたことに伴い、ちゅう房設備に附属する天蓋及び排気ダクトの設置基準及びフードダクト用、レンジ用、またはフライヤー用簡易自動消火装置の設置基準を別添のとおり定めたので、適正に運用されるよう通知しますと出されています。もちろん条例には附属する運用がないと適切に査察指導などができないわけですから、こういった運用があるのは当たり前だと思いますが、この設置基準について、平成4年12月3日に通知されて以降、現在まで変更されていないという理解でよろしいでしょうか。

あと一点あります。八幡東区では、木造飲食店で8件を焼く火災が発生しました。市内だけでなく、県外の方からも、最近、北九州市は火災が多くて心配ですと御連絡をいただくくらい注目が集まっております。予防啓発も大事ですが、今は市民の命、財産を最優先に考えるべきであり、まずは木造飲食店の現在の火災予防の運用が正しくなされているのか、法的処置をきちんと取れる査察をまずは急ぎ、徹底して行い、違反是正をしてから、火災予防に関しての活動も進めていくよう求めたいと思いますが、見解を伺います。お願いします。

**○主査（森本由美君）** 消防団課長。

**○消防団課長** 消防団員への外国籍を有する方の入団について御説明させていただきます。

本市の入団に関する条例につきましては、国籍条項につきましては規定しておりません。

しかしながら、公権力の行使を伴います公務員につきましては、日本国籍を有する原則という国の見解に基づきまして、現在のところ、外国籍の方の採用はしていない状況にあります。

しかしながら、国でも、消防団員の確保につながるという形で、今後、外国籍を有する方の入団について検討しようという形が進んでおりました、来年度にも、外国籍の方が従事できる任務、いわゆる公権力の行使を伴わない任務を明確にした指針を策定して、市町村に配りたいと考えているとお聞きしております。本市におきましても、その指針を受けて、また、他都市の動向等も注視しながら、外国籍の方の入団について情報収集、研究等を進めていきたいと考

えております。以上です。

**○主査（森本由美君）** 指導課長。

**○指導課長** グリスフィルターとあと木造飲食店の査察についてお答えします。

まず、グリスフィルターは火災予防条例で基準が2つ規定されております。1つ目は、排気中に含まれる油脂等の付着成分を有効に除去することができること、2つ目は、耐食性を有する鋼板等で作られたものとするのと規定しております。この2つの基準に適合していれば、火災予防条例の基準に適合しているということになります。

ただ、今お話がありました平成4年の通知、飲食店に対しては、このようには指導はしておりますけど、実際には有効に除去することができる、また、耐食性を有する鋼板等で作られていけば条例違反にはならないと、そのように理解しております。

また、今年度から、木造性の建築物が密集する地域にある木造の飲食店の立入検査の強化を行っております。今年度は135店舗に対して立入検査を行い、135店舗全てに消火器を設置するよう是正指導を行っております、この135店舗全てで消火器が設置されているのを確認しております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 松尾委員。

**○委員（松尾和也君）** ありがとうございます。

技能実習生であります。国も今検討しているということで、もしこれがいいよということになれば、北九州市はいち早く進めていっていただきたいなと思います。

技能実習生の方と話す機会もたくさんあるんですが、今日本に来て仕事をしているだけでつまらないと、仕事が終わった後、地域との交流というのも実はしてみたいし、祭りなんかにも出してくれる社長のいる所では本当に満足しているといった声を聞きます。

一方で、住民の方からの苦情もいただくことがあって、技能実習生というのは3人とか5人とか、多ければ7人、8人で中古の一軒家を買われて、そこで共同生活をされていて、結構騒音が出たりとか、上半身裸で家の前で体を鍛えていたりとか、文化的な違いも若干あったりして、その上で言葉がほとんどの場合は通じないということで、不安だという近隣住民の声を私も結構聞くんです。

その中で、そんな彼らが地域の青年団というか、消防団のみんなと一緒に消火活動とか地域貢献をやっているよとなれば、地域にもすんなりとなじんでいきやすい、取っかかりにもなるうかと思しますので、こちらを進めていっていただきたいなと要望しておきます。

そして、グリスフィルターなんですけども、通知文のグリス除去装置の運用のところでは、グリスフィルターは水平面に対して45度以上の傾斜を有することと運用上なっていると思います。一般質問での局長の答弁では、現在、性能も上がって、形状が45度じゃなくてもいいものがあつたりなどというお話でしたが、この通知文を見ると、この運用がまずは条件になっていると思います。

であるならば、局長のおっしゃるとおり、現在、新しく開発されているグリスフィルターで45度の傾斜がなくても性能がいいものがあり、それを飲食店が取り付けてもいいとするのであれば、そもそもまずはこの運用上の改正などが必要かと思いますが、現時点ではどちらの運用が正しいのでしょうか、お示してください。

**○主査（森本由美君）** 指導課長。

**○指導課長** 先ほどもお話ししたとおり、条例では有効に除去することができれば結構ですので、その45度の傾斜のあるグリスフィルター、また、今様々な形状が出ておりますので、取りあえずは油の成分を有効に除去すれば、それで条例に適合していると考えております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 松尾委員。

**○委員（松尾和也君）** 分かりました。ということは、45度以上の傾斜が必要で、油が適切に除去されていけば問題ないということでしょうか。

**○主査（森本由美君）** 指導課長。

**○指導課長** 45度の傾斜のグリスフィルター、また、その傾斜のないグリスフィルター、これいずれもを有効に油の成分を除去することができればよいと、そのように理解しております。

また、今後の運用の見直しも含めまして、また今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（森本由美君）** 松尾委員。

**○委員（松尾和也君）** 分かりました。以上で質問を終わります。ありがとうございます。

**○主査（森本由美君）** ほかにございませんか。よろしいですかね。

ほかになければ、以上で本日の議案審査は終わります。

次回は3月19日火曜午後3時20分から第6委員会室で市長質疑を行います。ついては、市長質疑項目を本日の午後4時までに事務局へ提出されるようお願いいたします。

本日は以上で閉会します。

---

令和6年度予算特別委員会 第3分科会 主査 森本由美 ㊦  
副主査 木畑広宣 ㊦